

令和3年（2021年）8月30日

保護者各位

北海道清水高等学校長 吉 村 教 賢

緊急事態宣言を踏まえた学校の対応について

処暑の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本校の教育活動並びに新型コロナウイルス感染症防止対策の取組につきまして、多大なるご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、8月27日（金）から北海道全域が緊急事態措置の対象となりましたが、本校の教育活動について、次のとおりとしますのでお知らせいたします。

何かとご不便をお掛けしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 期 間

8月27日（金）から緊急事態宣言解除時まで

2 内 容

(1) 日課、授業等

通常日課及び通常授業とする。

(2) 部活動

ア 高体連、高野連、高文連、各団体等が主催する全道、全国に直結する大会等に出場する部活動に限り、感染防止対策を徹底し、活動を厳選（時間や人数、活動内容）するとともに、活動場所は自校内に限定して実施し、これ以外は休止とする。

イ 大会を除くこの期間の対外試合（練習試合等）は実施しない。

3 その他

本校における対策につきましては、感染症拡大を受けて、別紙により改めて生徒にも指導したところですので、ご家庭におきましてもご対応のほどよろしく申し上げます。

なお、今後の感染状況等によっては、学校の対応が変わる場合もありますので、その際には改めてお知らせいたします。